

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策水道料金減免事業(水道事業会計繰出)	①エネルギー等物価高騰の影響を受けている市民、事業者の負担軽減を図るため、水道基本料金を減免する。 ②水道基本料金4か月分、事務費 ③1か月の水道基本料金(口径毎)及び件数 13mm 814円*4,003件 20mm 1,606円*15,167件 25mm 2,420円*256件 30mm 3,630円*75件 40mm 7,150円*122件 50mm 13,750円*49件 75mm 34,100円*13件 100mm 69,300円*4件 4か月分 123,099,856円 事務費 システム改修2,680,144円 ④全給水契約者(公共用を除く)	R8.4	R8.7
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食食材費高騰対策事業	①物価高騰による子育て世帯の経済的負担の軽減と、学校給食の安定的な提供の維持を目的とする。小学校においては給食費負担軽減交付金による支援を踏まえ、国の基準額を超過する食材費相当分に重点支援地方交付金を充当し、保護者負担の抑制を図る。また、中学校においては令和7年度の保護者負担額増加分を補填する。これにより、保護者負担軽減とともに、給食の質を確保し、安定した教育環境の維持に寄与する。 ②給食費の国基準超過分・据え置き分補填経費 ※教職員の給食費は対象外 ③小学校 73円*186回*2128人＝28,893,984円 中学校 80円*175回*1194人＝16,716,000円 ④小中学生の保護者(学校長に対する補助により、保護者徴収額を軽減)	R8.4	R9.3
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食食材費高騰対策事業(追加)(国R7補正予算分)	【中学校給食費補助拡充】 ①物価高騰に伴う保護者の経済的負担を軽減するため、中学校給食費に対する補助を拡充し、子育て世帯への支援を図る。 ②中学校給食費について、追加で1食当たり90円を補助する経費 ※教職員の給食費は対象外 ③追加補助額90円*議決後の給食提供回数97回*1,194人＝10,423,620円 ④中学生の保護者(学校長に対する補助により、保護者徴収額を軽減) 【米飯提供回数回復】 ①物価高騰の影響により見直していた学校給食の主食構成について、交付金を活用して米飯提供回数を従前の水準に戻すことで、給食の質の維持・向上を図るとともに、保護者負担の増加を抑制する。 ②米飯提供回数を週2回から週3回に戻すために要する追加経費のうち、小学校は1人当たり週35円、中学校は1人あたり週44円を補助する経費 ※教職員の給食費は対象外 ③小学校 35円/人・週*2128人*実施週数19週＝1,415,120円 中学校 44円/人・週*1194人*実施週数19週＝998,184円 ④小中学生の保護者(学校長に対する補助により、保護者徴収額を軽減)	R8.9	R9.3
4	①食料品の物価高騰に対する支援	学校給食食材費高騰対策事業(追加)(国R8補正予算分)	No.5と同一事業 【中学校給食費補助拡充】 ①物価高騰に伴う保護者の経済的負担を軽減するため、中学校給食費に対する補助を拡充し、子育て世帯への支援を図る。 ②中学校給食費について、追加で1食当たり90円を補助する経費 ※教職員の給食費は対象外 ③追加補助額90円*議決後の給食提供回数97回*1,194人＝10,423,620円 ④中学生の保護者(学校長に対する補助により、保護者徴収額を軽減) 【米飯提供回数回復】 ①物価高騰の影響により見直していた学校給食の主食構成について、交付金を活用して米飯提供回数を従前の水準に戻すことで、給食の質の維持・向上を図るとともに、保護者負担の増加を抑制する。 ②米飯提供回数を週2回から週3回に戻すために要する追加経費のうち、小学校は1人当たり週35円、中学校は1人あたり週44円を補助する経費 ※教職員の給食費は対象外 ③小学校 35円/人・週*2128人*実施週数19週＝1,415,120円 中学校 44円/人・週*1194人*実施週数19週＝998,184円 ④小中学生の保護者(学校長に対する補助により、保護者徴収額を軽減)	R8.9	R9.3
5	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	光熱水費等高騰対策支援事業(保育園、幼稚園、児童クラブ等子育て支援施設)(国R7補正予算分)	①光熱水費や物価の高騰に直面する私立児童福祉施設を支援する。 ②電気料、ガソリン代及び灯油代等の一部への支援 ③4,500円×定員数747名＝3,361,500円 2,250円×定員数492名＝1,107,000円 ④私立保育所等15施設	R8.4	R9.3
6	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	光熱水費等高騰対策支援事業(保育園、幼稚園、児童クラブ等子育て支援施設)(国R8補正予算分)	No.6と同一事業 ①光熱水費や物価の高騰に直面する私立児童福祉施設を支援する。 ②電気料、ガソリン代及び灯油代等の一部への支援 ③4,500円×定員数747名＝3,361,500円 2,250円×定員数492名＝1,107,000円 ④私立保育所等15施設	R8.4	R9.3

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

[illegible]